

やまなしの青少年

題字:大澤英二会長

2010(平成22年)

2月1日発行

64号

社団法人 青少年育成山梨県民会議

〒400-0811 甲府市川田町517番地 山梨県立青少年センター内 電話:055-287-6415 FAX:055-237-5312

URL <http://www.eps1.comlink.ne.jp/~ikusei> Mail ikusei@eps1.comlink.ne.jp

平成21年度

「家庭の日」「青少年を育む日」ポスター展特選・優秀賞受賞作品



特選 山梨県青少年総合対策本部長賞(知事賞)
菱山小学校 5年 阪本 理菜



優秀 山梨放送賞
井尻小学校 4年 秋山 実沙



優秀 NHK甲府放送局長賞
三珠中学校 1年 河西 歩果



優秀 山梨県教育長賞
甲西中学校 2年 遠藤 美咲



優秀 テレビ山梨社長賞
双葉西小学校 6年 上野 元春



優秀 山梨日日新聞社賞
明見小学校 2年 渡邊 杏奈



優秀 社団法人青少年育成山梨県民会議会長賞
甲府市 一般 飯島 牧子



優秀 社団法人青少年育成山梨県民会議会長賞
豊小学校 3年 花輪 享美



優秀 社団法人青少年育成山梨県民会議会長賞
御坂中学校 3年 土橋 祥子



優秀 社団法人青少年育成山梨県民会議会長賞
高根東小学校 1年 仲田 莉里亜

目次

「家庭の日」「青少年を育む日」ポスター展特選・優秀作品紹介

.....1

- 健全育成推進大会
- ポスター展表彰
- 街頭広報活動

.....2

悪書や有害ビデオの追放運動を進めよう

.....3

シリーズ
「子ども・若者の底力を信じて」
青少年主体の地域活動を紹介

.....4-5

ルポ・健やかに育てる
山梨の青少年
「不登校の子ども達に希望の灯と夢の」

.....6

- 市町村民会議紹介
- 地域のおじさん、おばさん活動紹介

.....7

- 投書欄「読者の声」
- 県民会議会員募集
- 県民会議活動報告
- 編集後記

.....8

毎月第1日曜日は 家庭の日

- ◆今日一日の出来事などをみんなで話し合おう。
- ◆家族そろって共同作業をしよう。
- ◆地域の行事に家族みんなで参加しよう。

毎月第3日曜日は 青少年を育む日

- ◆地域の行事などへの青少年の積極的な参加を促そう。
- ◆非行や交通事故、犯罪被害防止のための地域活動に取り組もう。

「平成21年度 青少年健全育成推進大会」開催!!

平成21年11月11日、標記大会が県立文学館講堂で盛大に開催され、横内正明知事を始めとして、約400人の関係者が参加しました。

この大会は、家庭や学校、地域や企業などが一体となって青少年育成県民運動を広めるために開かれるもので、本年度のテーマは「地域で子どもを守り育てる」。

当日は青少年育成功労者への表彰、「子どもの心を育む環境」～家庭と大人の役割～というテーマで、基調講演が行われ、最後に「家庭の日」、「青少年を育む日」ポスター展特選作品の表彰などが行われました。



「家庭の日」「青少年を育む日」ポスター、特選に阪本理菜さん



毎月第1日曜日は「家庭の日」、第3日曜日は「青少年を育む日」です。県民会議ではこの啓発活動の一環として、毎年、ポスターの募集を行っています。

今年は、県下の小中高校生などから6,580点の応募がありました。第1次審査を各市町村民会議で2次、3次審査を県民会議で行った結果、特選1点、優秀9点、佳作10点が選ばされました。表彰式は、11月11日に県立文学館講堂で開かれた「青少年健全育成推進大会」の席で行われました。

入選作品は当日、大会会場に展示されました。特選及び優秀作品については、「やまなしの青少年」本号1面に掲載しています。また、当県民会議で発行する平成22年のカレンダーに使用され、関係機関などに配布されました。

入選者

特選【山梨県青少年総合対策本部長賞(知事賞)】

阪本理菜(菱山小学校)

優秀【山梨放送賞】秋山実沙(井尻小学校)

【NHK甲府放送局長賞】河西歩果(三珠中学校)

【山梨日日新聞社賞】渡邊杏奈(明見小学校)

【テレビ山梨社長賞】上野元春(双葉西小学校)

【山梨県教育長賞】遠藤美咲(甲西中学校)

【社団法人青少年育成山梨県民会議会長賞】

仲田莉里亜(高根東小学校) 花輪享実(豊小学校)

土橋祥子(御坂中学校) 飯島牧子(一般)

佳作【社団法人青少年育成山梨県民会議会長賞】

内田章太(菱山小学校) 雨宮瑞樹(山梨小学校)

雪江真綾(敷島南小学校) 田邊賢斗(下吉田東小学校)

三橋愛富(武川小学校) 輿石絢菜(日川小学校)

田中美帆(池田小学校) 中村未来(笛南中学校)

加茂通典(白根御駄使中学校) 川村明日香(西桂中学校)

健全育成街頭キャンペーンを開催

毎年、11月は内閣府の主唱による「全国青少年健全育成強調月間」にあたり、これに合わせて、全国各地で青少年が健やかに育つことを願って、様々な活動が展開されています。

この活動の一環として11月1日、中央市のロックタウンで街頭キャンペーンが行われました。青少年健全育成関係者など約20人が街頭に立ち、チラシや啓発物品を配布し、青少年健全育成活動への理解と積極的な参加を訴えました。



▲健全育成を願って街頭キャンペーン。

悪書や有害ビデオの追放運動を進めよう

私たちの町には絶対いらない!

平成16年には県内に113台もあった有害図書類自動販売機ですが、関係機関や地域の人たちの懸命な努力、条例改正に伴う罰則強化などにより少しづつ撤去が進み、平成21年4月末現在では、35台にまで減少してきました。

青少年に有害な図書類、ビデオ、DVD、大人のおもちゃなどを販売する有害図書類自動販売機の台数の減少に引き続き取り組みましょう。

「3ない運動」に参加しましょう、 地域に展開しましょう

買わない

見せない

置かせない

人が買わなければ売り上げが減り、業者は撤退せざるを得なくなります。そして、そのような「商売が成り立たない」土地に、再び有害な自動販売機が置かれることはありません。

また、青少年に有害な図書類を見せない運動の一環として、各青少年育成市町村民会議が管理している「白ポスト」があります。旅行や通勤の途中で買った雑誌などで、子どもに見せたくないような図書類は、車中に置いてたり、持って帰ったりせず、駅の構内などに設置してあるこの「白ポスト」に捨てましょう。(H20年度は3,446冊の有害図書類を回収)

さらに、有害図書類自動販売機設置業者は、道路沿いで民家

有害図書類に対して、世間がもっと監視の目を強くすること、これが何より効果的を上げます。

「青少年保護育成のための環境浄化に関する条例」(抜粋)

(有害図書類の取扱制限)

- 第5条 何人も、図書類の内容が性的感情を刺激し、粗暴性若しくは残虐性を助長し、又は自殺若しくは犯罪を誘発する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認めるときは、これを青少年に見せ、又は聞かせないようにしなければならない。
- 2 図書類の販売又は貸付けを業とする者は、相互に提携して前項の規定が実効をあげることができるように適切な措置を講じなければならない。
- 3 知事は、図書類の内容の全部又は一部が著しく性的感情を刺激し、甚だしく粗暴性若しくは残虐性を助長し、又は著しく自殺若しくは犯罪を誘発する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認めるときは、当該図書類を有害図書類として指定することができる。
- 6 次に掲げるものは、第3項の規定による指定がない場合であっても、有害図書類とする。
- (1) 書籍又は雑誌であって、全裸、半裸若しくはこれらに近い状態での卑わいな姿態又は性交若しくはこれに類する性行為(以下「卑わいな姿態等」という。)を撮影した写真又は描写した絵で規則で定めるものを掲載するページ(表紙を含む。以下この号において同じ。)の数の合計が、20ページ以上であるもの又は当該書籍若しくは雑誌のページの総数の5分の1以上を占めるもの(当該書籍又は雑誌の内容が主として読者の性的好奇心をそそるものでないと認められるものを除く。)
- (2) 映画フィルム又は録画テープ、ビデオディスク、シーディーロムその他電磁的方法による記録に係る記録媒体(以下この号において「映画フィルム等」という。)であって、卑わいな姿態等を描写した場面で規則で定めるものの描写の時間が合わせて3分を超えるもの(当該映画フィルム等の内容が主として視聴者の性的好奇心をそそるものでないと認められるものを除く。)
- 7 何人も、第3項の規定により指定された図書類又は前項に規定する図書類(以下「有害図書類」という。)を青少年に販売し、頒布し、交換し、贈与し、又は貸し付けてはならない。

(有害図書類の陳列の制限)

- 第5条の2 図書類の販売又は貸付けを業とする者及びその代理人、使用人その他の従業者は、有害図書類を陳列するときは、有害図書類を他の図書類と区分し、屋内の容易に監視することができる一定の場所に置き、青少年が閲覧できないように規則で定める方法により包装するとともに、見やすい箇所に青少年の購入又は借受けを禁止する旨の表示をしなければならない。
- 4 図書類の販売又は貸付けを業とする者及びその代理人、使用人その他の従業者は、有害図書類その他の青少年の健全な育成を阻害するおそれがある図書類を陳列するときは、当該図書類の表紙がその者の店舗の外部から見えない場所に置くように努めなければならない。

(自動販売機等への有害図書類及び有害がん具類等の収納の禁止等)

- 第5条の4 自動販売業者又は自動販売機等管理者は、有害図書類又は有害がん具類等を自動販売機等に収納してはならない。

がとぎれている土地、有効な活用ができない土地、地権者がお年寄りであったり、遠くに住んでいたりする土地などをねらい、多額な賃貸料をちらつかせ、言葉巧みに契約を持ちかけます。有害図書類自動販売機は、一度設置されてしまうと簡単に撤去することができないばかりか、設置に伴う様々なトラブル、挫折感や不名誉に対する自責の念、地域社会との摩擦などにも悩まされかねません。絶対に置かせないようにしましょう。

「条例遵守」をみんなで要請しましょう

本県には「青少年保護育成のための環境浄化に関する条例」があります。

条例では、著しく性的感情を刺激したり粗暴性を助長したりするなど、青少年にとって有害と見なされる書籍・雑誌・ビデオ・DVDなどは有害図書類とされています。

これら有害図書類は、青少年に販売したり貸し出したりすることができません。

また、自動販売機に有害図書類を収納してはいけませんし、販売店においては、これらの図書類を他と区別して陳列し、さらに青少年が購入することや借り受けることを禁止する旨の表示を行って、青少年の保護に努めなければならないとされています。

山梨県では、計画的に、また一般の方からの情報に基づいて、随時、自販機や書店などを巡回し、指導や要請を行っていますが、市町村民会議、育成会、区会、PTAなどでも、様々な機会にこのことを話題にし、撤去、区分陳列、表示を要請しましょう。

私たちの力で青少年のために健全な環境を整え、明るい地域づくりを進めましょう。

子どもや若者が自主的に取り組む
社会体験や自然活動などを紹介します。

シリーズ 育てよう青少年の主体的な活動

子ども若

自然と歴史を学ぶ、ふるさと親子ウォーキング

身延町青少年育成
カウンセラー
川窪東海彦

身延町古関地区（旧下部町）は武田信玄の時代、関所もおかれた交通の要衝で名所旧跡も多い地域です。しかし、地域の大人もましてや子どもたちは古関地区の歴史や様々な名所旧跡のことすらよく知らないのが実情です。

一方では、過疎化が進みさびれ行くふるさとを憂い、昔のように元気な古関地区に甦らせたいとの声が上がっていました。関係者が話し合い、古関地区の温かな人情や豊かな自然を再認識して地域への愛着を深めることが重要であるので、そのためにはふるさとをよく知る必要があり一緒に地域を歩き、地域の人々とのふれあいを深め、親子の絆を強め、古関を離れている人には帰省の機会にと「自然と歴史を学ぶ、ふるさと親子ウォーキング」を行うことにしました。

5月3日、地域の親子づれなどに交じりこの日のために遠



方からの参加者も加わり総勢70余名が五月晴れの新緑が萌える大自然の下でスタートしました。

旧古関中学校から若狭玄藩守屋敷跡、古関関所跡、三堂平遺跡跡、そして道の駅「しもべ」等約10kmを半日がかりで全員が元気に走破しました。

終了後、「楽しかった。地域の人たちと話ができるよかったです。地域のことが少しあつかった。」、と子どもたちは異口同音に語っていました。



ぶどうつるのクリスマスツリー

甲州市青少年育成
カウンセラー
平山 静香

甲州市は、長い歴史を有する日本一のぶどうの生産地であります。このブドウ栽培を子どもたちに理解し身近に感じてもらうために、さまざまなお活動を行っております。なかでも最近地域をあげて取り組んでいるものに「ぶどうのつるを使ったクリスマスツリー作り」があります。これは、収穫を終え剪定されたぶどうつるを利用し、大小様々なクリスマスツリーを作り、街中をイルミネーションで美しく飾ろうというものです。

そこで、甲州市アドベンチャークラブの子ども



たちが、「ぶどうのつるを使ったクリスマスツリー作り」を体験しました。

地元の観光ぶどう園主にご協力いただき、まず、ぶどう畠でぶどう作りについて学習したあと、剪定作業で落とされたつるを自分たちの手で拾い集めて行きました。子どもたちは、太いごつごつしたものから、細い

枝のようなものまで、広い畠一面に落とされた沢山のぶどうつるの中から、ツリー作りに使いやすいものを選びました。

ツリーは、直径12cm高さ40cmほどの円錐形の土台に、最初は、太さ1cm程の短いぶどうつるを、土台の円周に沿ってぐるりとめぐらせ、次に、外側から包み込むような形で細く長いぶどうつるを組み込みます。ぶどうつるは曲がっているものが多く、輪ゴムや針金などで仮止めをするなど工夫しながら上手にカーブを利用し組み立てて行きました。形が整ったあと最後にかわいらしく飾り付けを行い完成させました。

子どもたちが地域に目を向け、地域を肌で感じることや、地域の産業を守りながら生きる大人の心に触れるることはとても大切なことです。

地域の中で自然と向き合い素朴な手づくりの贅沢を味わえた素晴らしい一日となりました。



者の底力を信じて

みんなで
地域社会づくりを
考えていきましょう。

大塚地域で家庭を支える活動

青少年育成市川三郷町三珠支部
三珠支所カウンセラー
市瀬 純司



将来の日本を背負っていかなければならない子どもたちのために、子どもの健全な成長を願い、私たちは地域や家庭でどのような活動を行っていけばよいのでしょうか?合併する以前の三珠地区の青少年の関わりは昭和30年頃物のない時代、青少年の自主活動を促進させるために、「各地区的青年団」が特に学習活動を中心に、体育(運動会、球技大会)、文化活動(春の側溝清掃、寺神社春祭り、農休み、夏祭り、十五夜、映画祭、小正月、道祖神祭り等)を体験しながら自然に学んでいった。

その後、社会経済の変化に伴い、若者が都会へと働きに出て行き、青年団活動が衰退し、その上



各地域の事業も休止、縮小におこまれた。

そうした中今、大塚地区では積極的に「大塚の魅力の再発見!」地域学習を取り入れて育成会の大きなテーマの中で、家族が(特に父親が)子どもとふれあう機会を作つてあげること、「幼児から高齢者まで気軽に楽しくふれあう夏祭り」復活に向けて、区民、育成会役員で実行委員会を設立し、祭りの内容、場所、屋台、資金等々毎晩協議を続けた。

いよいよ祭りが始まり、あの昔なつかしい盆踊りを皆で歌にバンドに、古いも若きも、中高年女性に教えていただきながら、曲がった腰を精一杯伸ばし、一生懸命に踊っていた。

その夜は地域や親子の絆が一層深まつたことは言うまでもない。昔のように大塚地区で再び活性化した夏祭りが永く続くよう、見守っていただきたい。

青少年を非行から守る実践活動

南アルプス市青少年育成
カウンセラー
甘利 紘

青少年育成櫛形地区民会議では「青少年の非行問題に取り組む強調月間」に呼応し、7月3日地区民大会を開催、県立大池田政子教授の講演会が開催され小中高の指導担当者より発表がなされました。また、7月~9月

の毎週金土午後10時以降13の重要箇所をパトロールし非行防止に当たっています。女性役員は、2班に別れ8月6

日・21日の2回管内の重要箇所をパトロールしました。地区内26育成会は8月の1ヶ月間各々コースで当番を決め午後10時以降に愛のパトロールを実施、徘徊青少年への声掛け、防犯灯の点検、危険箇



▲池田政子教授の講演



▲女性役員の市内パトロール

所の改善に努めています。

親子でもの作りを! 世代間交流フェスティバル開催

櫛形地区では「あやめっ子体験塾」事業の一環として、三世代間交流の場づくり、人と人との絆を高揚してきました。

当日は、子どもたちを中心に父母・祖父母、それに周囲の大人が一堂に会し縁日や凧づくり、クラフト工作、茶道等に挑戦し、7回目の20年度は650名を数えています。21年度も11月21日(土)に計画しましたが、新型インフルエンザに阻まれ、残念ながら開催を前に控え中止を余儀なくされました。

22年度は開催時期内容等一新して実施します。



▲20年度の世代間交流フェスティバル凧づくり、クラフト工作の一こま

—ラグビーを通して青少年の健全育成—



▲望月大和氏

不登校の子ども達に希望の灯と夢を!

不登校に新たな支援の手

不登校問題が深刻化する現状の中、
増加傾向にある「不登校」の子ども達を救う
為に新たな支援の手を伸ばそうと立ち上

がった方がいます。それは、2008年の2月、チームプレーが求められるラグビーを通じて、みんなで1つのことに向かう楽しさを知つてもらおうと、不登校の子ども達を対象に山梨県内で初めてラグビースクールを立ち上げ、子ども達の閉ざされた心を開く活動と、指導者の育成や研修活動を展開しています。

この人「ご紹介」します

スクールの発起人は、甲府市和戸町で喫茶店(楽苦庵)を経営する「望月大和」さん(65歳)。開校は望月さんが喫茶店の客から、不登校の子どもについて相談を受けたことがきっかけでした。親は「先生が子どもの面倒をみてくれない」と言い、教師は「親が理解してくれない」と訴えました。07年度の県内中学生の不登校の割合が全国で最も高かった事も知り、話を聴いているうちに浮かんだのがラグビーでした。「ワン・フォア・オール・オール・フォア・ワン」(1人はみんなのために、みんなは1人のために)の精神を伝えることでした。他人を思いやる心や、他人も自分のことを考えてくれているということを、知つて欲しい、そんな思いもありました。

望月さんは甲府商業高校・日本体育大学でラグビーの選手として活躍され、恐れない心や不屈の精神を学んだといいます。甲府南西中学校の校長等を務めた望月さんは定年退職後、教育現場から離れていましたが、不登校の子どもの多い状況に「何かアクションを起こさずにはいられない」と、立ち上げのきっかけについて話してくれました。

「かえでラグビースクール」の設立 —その目的と趣について—

スクールの名前は「かえでラグビースクール」、スタッフは教員や自営業者・会社員等、約65名で構成され、指導計画の作成や・支援体制の検討・生徒の募集及び声掛け・スタッフの研修会や講習会の開催・賛助会員の募集等を行なながら、どの子にも平等にラグビーを通して豊かな人格の育成を目指して、深刻化する不登校の児童生徒が1日も早く教室に戻れるよう、グラントを学校の懸け橋としたい。また、障害を持つ子ども達に少しでもスポーツの楽しさを味わってもらったり、親の経済力によってスポーツクラブに入れない悲しい思いをしている子ども達に門扉を開いて行きたい。そのためには多くの大人達が手を結び合い、地域との連携を図りながら幅広く活動の輪を広げて行きたい。今後は不登校児の受け皿として、教育委員会や小中学校に働き掛け、願わくば県内全域の小中学校に「かえでラグビースクール」のポスターを掲示していく意向で、「子ども達のために大人が手をつなごう」と、呼びかけています。

子ども達の病む心を開きラグビーを通じて皆で1つのことに向かう楽しさを学びながら、健全な生活に引き戻すことを大きな目標としたいと、望月さんは抱負を述べてくれました。



活動計画

「かえでラグビースクール」の今後の活動計画としては、甲府市・甲斐市・昭和町・峠南地域の4か所でラグビースクールを開催する予定です。幼児・小学生・中学生のカテゴリーに分かれますが幼児と小学生は週1回、中学生は週2回程度の練習が行われています。

今後の課題と展望

- 広く呼び掛けを行いポスター等を掲示して生徒やスタッフの募集活動を行う
- 理解ある多くの賛助会員を募る
- NPO法人化を目指し活動を展開する
- 不登校の子どもを持つ親と共に子ども達を健全な生活に引き戻す為の研修を行う
- 不登校の子供を持つ親の会代表や両親との話しあいを重ね、不登校児を救う糸口としたい
- と、素晴らしい展望をお持ちです。

編集後記

青少年育成甲府市民会議では「明るい家庭づくり」や「健全な青少年の育成」をめざして、教育機関や地域関係者のご理解とご協力を戴きながら青少年の育成活動に努めています。中でも電話相談や面接相談では子ども達の不登校に関する相談が大半を占め、悩む親たちの心境が切々と伝えられ深刻な事態となっています。

その実態は年々増加の傾向にあり、その対応と対策に苦慮しているのが実情です。新聞によると2007年度の山梨県内の不登校児は1000人を越すと報道されましたが、これは全国でワーストの数字。私自身、関係者として「どうにかしなければ」という焦りの気持ちとショックを隠せないのが本当の心境です。

自分のことしか考えられない身勝手な大人達が増える一方で、次代を担う青少年達は、我々大人達の生きる姿を沈黙しながら見つめています。世はまさに少子化時代、いじめ・不登校等益々深刻化する教育問題が山積し、子を持つ親たちの嘆きが消える気配はありません。不登校の子ども達が希望の灯と夢を取り戻し、自らの手で明日に向かって元気で健やかに生きる力を取り戻して欲しい。そんな願いでいっぱいです。

こうした中で、公的な機関で相談業務を行っている私は相談者に対してつい難く考えたり、慎重に成り過ぎてしまう傾向があり、時々反省します。

相手が気楽に心を開いて相談できる環境をつくってあげることは、相談業務として極めて大切なことです、悩みを抱えた不登校児の親にとつて、同じ目線に立つていつも笑顔で気軽に相談できる望月さんは、大変貴重な存在に違いありません。

青少年を取り巻く社会環境は今後更に厳しい時代を迎えようとしていますが、不登校で悩む親や子ども達にとって、地域や学校そして家庭とが連携してこの問題と真剣に向き合い、解決のための支援の輪を広げて行くことが極めて肝要かと思います。そんな支援活動をする「かえでラグビースクール」を紹介しました。

(青少年育成甲府市民会議 青少年育成カウンセラー 三井 忠明)

地域を支える市町村民会議

～そのプロフィール～

道志村村民会議

【会長】 大田 昌博氏

【設立】 平成5年8月2日

【会員数】

各種団体関係者27名

【事務局】

道志村8990番1

道志村教育委員会

社会教育担当

【目的】

青少年に関する諸問題を総合的に調整推進するため、学校・家庭・地域それぞれの立場でどのようにかかわりを持つべきかを考え、青少年の健全なる育成を推進することを目的とする。

【青少年への期待】

学校・地域などの社会生活をおくる中で、多くの人と出会い、多くの経験を積むことで自分自身を見つけてほしい。そして夢を見つけ、努力し、社会へはばたくことを期待します。

【地域の大人へ】

「村民会議」の名前のごとく村民のみなさん一人一人によるこども達への指導、あるいは健全な社会・家庭環境の構築に対し、なお一層のご協力をお願いしたい。

【事業の概要】

①3世代ふれあいゲートボール大会の開催 ②広報誌などによる啓蒙活動 ③青少年健全育成推進員による防犯パトロールの実施 ④村内6地区育成会活動への補助

【今後の目標】

インターネットが広く普及したことにより、様々な情報に簡単にアクセスできてしまう現代社会において、有害サイトからこども達を守っていくよう努力・啓蒙活動を行う。



大田昌博会長

山梨市民会議

【会長】 天野 義朗氏

【設立】 平成19年5月12日

(山梨市・牧丘町・三富村の合併により設立)

【会員数】

山梨市全世帯(14,393世帯)

【事務局】

山梨市小笠原西843

山梨市教育委員会 生涯学習

課内

【目的】

市民会議は青少年問題の持つ重要性にかんがみ、広く市民の総意を結集し、市の施策に呼応し、次代を担う青少年の健全育成を図ることを目的とする。

【青少年への期待】

21世紀の社会の担い手として、健やかで豊かな個性と能力を持った人間に成長し、健康で逞しく、未来に向かって大きく羽ばたくことを期待します。

【地域の大人へ】

「地域の子どもは地域で育てる」という意識で子どもを温かく見守る目、時には厳しく諭す目を持ちながら、家庭における親、地域におけるおとなの方を見つめ直し、「おとなが変われば、子どもが変わる運動」を根幹としながら、家庭や地域が本来持っているべき教育力を回復させ、より一層青少年の健全育成を目指していただきたいと思っております。

【事業の概要】

①大人の規範意識の高揚と「大人が変われば 子どもも変わる運動」の啓発 ②家庭や地域の教育力の向上(家庭の日の啓発作文、ポスターの募集) ③大人から子どもにあいさつ・声かけ運動の推進(のぼり旗等の地区掲揚) ④育成会や子どもクラブ活動の工夫と活性化を図り、自然体験活動やボランティア活動等の体験活動を通して異年齢集団の協力や親睦、交流を深め、地域ぐるみでたくましく生きる青少年の育成(地域体験助成事業) ⑤環境美化等青少年が自発的に社会奉仕をするための諸活動を推進。 ⑥青少年に有害と思われる社会環境の浄化、監視活動に努める。

⑦白ポストによる有害ビデオ、DVD、雑誌等の回収 ⑧携帯電話やインターネットの使い方について家族で話し合い、そのルールを決める運動と有害サイトへの接続防止ソフトの普及の推進

【今後の目標】

青少年の現状と健全育成の重要性を再認識し、市当局をはじめとする育成関係機関・団体が密接な連携のもとに広く市民の関心を喚起し、青少年健全育成運動がさらに全域に深く浸透するような運動の展開を目指すことといたします。

地域のおじさん、おばさん運動

地域の子どもは、 地域で守り育てる

●子どもたちに積極的に声をかける

良い行いを目にした時には、ためらわずに讃めてあげましょう。危険な遊びやルール違反には、見て見ぬふりをしないで注意しましょう。

●子どもたちの状況を考える

子どもが困っているとき、苦しんでいるときこそ、良き理解者、親身な相談相手になる良いチャンスです。

●良いことは率先して行う

子どもたちは、大人の背中を見て育ちます。子どもの手本となる「いい生き方」をしましょう。

●情愛の気持・独立心を育む

友だちと遊んだり、動植物とのふれ合いや異年齢間での活動は、健やかな身体や心を育むうえで、欠かせない体験です。子供が伸び伸びと活動できる機会をつくりましょう。

●子どもたちを事故や犯罪から守る

あなたの地域に、事故につながるような危険な場所はありませんか。子どもを誘惑したり犯罪に巻き込む恐れるある場所はありませんか。そうした観点から地域の環境を再点検しましょう。

●補導や取り調べとは違う

「地域のおじさん、おばさん運動」に、資格や条件はありません。子どもたちの健やかな成長を願う大人のボランティア活動です。公的機関の認定によるものではないので、子どもを「補導」したり、「取り調べ」たりすることは出来ません。

●気持が伝わるような声かけを

良くない行為を目にしたときには、やみくもに叱らず、相手にあなたの愛情が伝わるような声かけをしましょう。日ごろから、隣近所の子どもたちと顔見知りになっておくことが大切です。

●身の危険を感じたら無理をしない

自己的に危険を感じるような場面では、決して無理をしないこと。補導員や警察官など専門家の意見、支持や助言によって対処しましょう。

●自分一人ですべてを処理しない

子どもや保護者から相談を持ちかけられた場合、すべてを一人で解決しようとしないことです。自分だけで解決出来るかどうか判断し、必要であれば、専門の相談機関に紹介するなど、橋渡し役になるのも一つの方法です。

読者の声 私はこう思う

情報化社会の犯罪から子どもを守ろう

パソコン・携帯電話は一般家庭にも普及し、最近では子どもの安全確保のため携帯を持たせる等、大人だけでなく、小中学生の利用率、所持率が急速に高くなっています。

情報化社会の中で、子どもたちがこれらの情報機器を利用して様々な情報を得ることは素晴らしいことですが、その情報源の中には、未成年者にとって有害な危険なサイトも多く存在していることを知らない人が多いのが現状です。便利に利用できる反面、危険な情報が存在することを親が認識する事が重要であると考えます。

問題点の一例をあげますと、出会い系サイトで多くの女子児童が被害者となり、直接対話をしないメール友間で誤解や誹謗中傷、ネットいじめが生じ、自殺や暴力行為へと発展していると専門家は指摘しています。

身近なものになったパソコン・携帯電話は便利な面を持っていますが、使いようによっては大変危険な面を持っています。日頃からご家庭で、これらの通信機器の使い方や危険性について、よく子どもと話し合い、正しい使い方を親子で勉強することが肝要かと考えます。

(甲府市・雨宮健)

読者の声欄に投書を

本誌では、青少年の健全育成について読者の投書欄を設けています。下記まで郵送またはFAXでお送りください。

〒400-0811 甲府市川田町517

県立青少年センター内

(社)青少年育成山梨県民会議「やまなしの青少年」担当
FAX 055-237-5312

社団法人青少年育成山梨県民会議の主な活動

県民の皆さんのご好意により納めていただいた会費は、青少年の健全育成・非行防止の推進、また、運動の活性化を目的とした次のような事業に使わせていただきます。

1 各種大会の開催

- 少年の主張山梨県大会開催、表彰（最優秀者を全国大会に推薦）
- 青少年健全育成推進大会（11月に開催。シンポジウム、功労者表彰等）
- 青少年の非行問題に取り組む県民大会（7月に開催。講演等）
- 青少年健全育成街頭キャンペーン（県内各地で実施。関係団体等参加）
- 当会議の事業運営に係わる総会・理事会・専門委員会・各種連絡会議等

2 青少年育成関係団体との連携・協力による健全育成活動の展開

3 「家庭の日」「青少年を育む日」 推進ポスター募集・優秀作品表彰

4 「家庭の日」「青少年を育む日」 推進カレンダー作成・配布

5 講師派遣事業

（市町村民会議等の活動を支援するため講師を派遣）

6 有害図書類追放運動

7 白ポストの設置

（有害図書類等回収のためJR駅等に設置・管理等）

ただいま会員募集中!!

（社）青少年育成山梨県民会議は、山梨県の次代を担う青少年の健全な育成のために、県民の皆さんのが協力して活動に取り組むことを目的に発足した「青少年育成県民運動」の推進母体です。

この活動は、会員の会費と山梨県からの補助金によって支えられています。青少年の健やかな成長のために、会員になって県民運動を支えて下さい。会員には正会員と賛助会員があります。

正会員

当会議の目的に賛同していただく個人、団体の皆さんです。会費は、個人会員2,000円、団体会員3,000円をお願いしています。正会員は総会で議決権を持ちます。また、種々の事業に参加していただくこともできます。広報誌「やまなしの青少年」をお送りします。

賛助会員

当会議の目的に賛同して篤志寄附（賛助会費）をしていただく個人や企業、団体の皆さんです。賛助会費は年額1万円（一口）以上をお願いしています。広報誌等の各種資料をお送りしています。

ご協力いただいた会費は、青少年の健全育成・非行防止の推進などを目的とした事業に使わせていただきます。

○お問い合わせ先

(社)青少年育成山梨県民会議事務局

（県立青少センター内） TEL 055-287-6415

8 青少年・青少年育成功労者等表彰

（善行青少年や育成功労者等を表彰）

9 広報紙「やまなしの青少年」の発行

（年3回発行、8ページ、1回3万部）

10 青少年バスの貸出し

（青少年活動に対して、マイクロバス貸し出し）

11 啓発ビデオテープの貸出し

（育成活動のためのビデオ等貸し出し。30本）

12 その他

編集後記

一向に後を絶たない有害図書類の環境汚染から、青少年を守ろうと取り組んでいる関係者のご苦労は、並大抵ではありません。そこで本号では、「悪書や有害ビデオの追放運動を進めよう」を特集記事としました。

有害図書類の自動販売機は、このところ急激に台数を減らしていますが、有害図書類が減ったわけではありません。自動販売機から抜け出した有害図書類は、ブックセントーやディスカウントストアの特売場で大量に販売されています。

こうした状況の変化に対しては、住民会議を軸に、行政や警察、学校、関係団体等が一体となった地域ぐるみの組織と、親子学習会等を通して育成された有害環境排除の強い心とを備えた、体制づくりが必要ではないかと思います。

環境委員会 委員長 立川隆章